

# 「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）」 （素案）

## 区民意見提出手続の実施結果

政策経営部基本計画担当



## 1 実施期間

平成24年6月25日(月)～平成24年7月24日(火)

## 2 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所(6か所)、区民サービスコーナー(4か所)、図書館(7か所)、地区図書館(4か所)、新宿図書センター、保健所、男女平等推進センター、政策企画課 計26か所  
また、区ホームページにも掲載し、閲覧できるようにしました。

## 3 提出された意見

意見提出者 14人 意見数 48件

## 4 提出された意見の内訳

項目	意見数
10の重要プロジェクト	
減災協働プロジェクトに関するもの	1
総合庁舎の整備に関するもの	1
教育環境の充実に関するもの	3
公共施設の効果的・効率的な活用に関するもの	1
障害者支援に関するもの	27
住宅に関するもの	1
放射線対策に関するもの	1
バス交通に関するもの	1
環境エネルギー問題に関するもの	1
平和に関するもの	2
学校教育に関するもの	7
生涯学習に関するもの	1
スポーツ環境に関するもの	1

## 5 備考

「意見の概要」欄については、提出された意見から要点をまとめて表記しました。  
同様の趣旨の意見が複数ある場合は、そのうち代表的な意見を表記し、「(同様の意見が他に〇件)」と表記しています。

## 6 提出された意見と区の考え方

3ページからの記載のとおり

## 7 実施結果の公表

区ホームページに掲載します。



取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の方考え方
1	重要プロジェクト 1 減災協働プロジェクト	東京湾北部地震では「避難所生活者は131,000人」と想定されている。大きな災害時の対処について不安を持っている。「地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定」とあるが、紙に描いたマニュアルではなく、実際に避難訓練等を重ね、地域の住民に浸透するものであってほしい。	○	延焼火災や建物倒壊、浸水の危険度などの地域特性を踏まえて、自治町会やPTA、事業者、災害ボランティアなどの地域防災の担い手が地域内にある防火用貯水槽や備蓄倉庫、避難所、避難場所等の防災資源をどのように活用していくかという視点が大事です。このことを防災訓練などでしっかりと確認しながら防災マニュアルを作成することが、より実践的な行動につながるものと考えています。
2	重要プロジェクト 3 総合庁舎の整備	22ページに「築60年を目途に総合庁舎の建替えに向けた検討を進めていきます」、23ページの図では、設計→工事→約10年後竣工とあるが、検討なのか、竣工なのかかわからない。10年後に建て替えることに反対である。今、なぜ税金をそこにつぎ込むのか。区民生活の向上のために税金を使ってほしい。現在の庁舎は防災センターの機能が不十分であることが強調されたが、区民にとっては身近にある公共施設の充実の方が、安心し、住み続けられる。また、ハコモノより、必要なところに必要な人員を配置することの方が住民としては望むことである。36ページの「少子高齢社会の到来とともに、大きな経済成長が見込めない状況」なので、今のうちに建て替えてしまえということなのか。	□	総合庁舎の整備につきましては、区が平成20年度から調査検討を行い、その結果について平成22年から約2年間にわたり、区民や学識経験者の方をメンバーとする葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会で検討していただきました。その検討の結果、建物・設備の劣化が進行していることをはじめ、災害対策拠点としての防災性能や機能が不足しているなど、いくつもの課題を抱えていることから、改修ではなく建て替えるべきであるという結論をいただきました。併せて、今後の具体的な検討に向けての提言もいただきました。その中には、今回ご指摘いただきました身近な施設の充実と同様の趣旨の提言として、将来の行政サービス体制をふまえた庁舎規模、併設する交流機能について検討を掘り下げることが、提案の1つとして挙げられました。 区といたしましては、この検討会からいただいたこうした結論やご意見を十分踏まえ、10年後の総合庁舎竣工に向けてしっかりと検討していきます。
3	重要プロジェクト 5 教育環境の充実	区内中学校の特色化とあるが、「数学、英語、理科の教育に重点を置く」特色ある学校の設置は中止してほしい。小学校卒業時の12才で、理系、文系に分けていくのは、年齢的に早すぎる。生徒自身がまだ本人の特性など十分分かっていない。中学生は、理科、文科も含めて広い視野の教育が必要である。理系も文系も含めた教科を十分に学べる体制が必要である。	□	この数学、英語、理科の教育に重点を置く中学校では、他の中学校と同様に、中学校で学習すべき内容はすべての生徒が学んでいきます。したがって、文系や理系の中学校を設置していくものではなく、中学校で学習すべき内容を十分に理解した上で、さらに数学や英語、理科などを学び、生徒の能力を伸ばしていこうと考えているものです。数学、英語、理科それぞれを重点的に学べる特色ある学校づくりを進めていきたいと考えています。
4	重要プロジェクト 5 教育環境の充実	「進学重点教室」の開設は、成績上位層と下位層に分かれる二極化をますます拡大することになる。公立の学校教育の目標は、全ての児童生徒に「確かな学力」を保障するものでなければならない。成績上位層よりは成績下位層への対応を考えてほしい。	□	進学重点教室については、中学校の3年生の希望者を対象に放課後や夏季休業期間中を利用し、高校進学支援の方策として考えているところです。ご指摘のとおり、区といたしましても、全ての児童・生徒に対して確かな学力を身に付けさせることが重要であると考えており、児童・生徒一人一人の習熟の度合いに応じた学習の機会を確保し、全ての児童・生徒の学力向上を図っていきたく考えています。

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の方考え方
5	重要プロジェクト 5 教育環境の充実	児童生徒の習熟度別(能力別)学習については、十分な学習の成果が得られないという研究報告がある。当該児童生徒が劣等感を持ったり、周囲からも低い評価しか得られず、学習意欲を減退させる。	□	各学校では、習熟度別にコースを設定する際、名称を「ぐんぐんコース」「ばっちりコース」などとし、児童・生徒自らがコースの選択をしたり、担当する教員も固定化しなかったりなどして児童・生徒に劣等感をもたせないように特段の配慮を行っています。また、習熟度別学習では、児童・生徒一人ひとりの特性に応じて、自力解決の場面で主体的に取り組ませたり、児童・生徒に「がんばったのでできた」という成就感を繰り返し体験させたりするなどの指導を工夫しています。このような取組により、児童・生徒が問題に向き合う学習意欲が身に付くなどの成果も上がっているところであり、習熟度別学習は基礎的内容の確実な定着を図ることができるものであると考えています。
6	重要プロジェクト 10 公共施設の効果的・効率的な活用	効果、効率を経費削減だけで考えないでほしい。 立派な遠くの庁舎よりも、地域にある公共施設が安心して利用でき、いざとなったら避難所にもなると考える。 計画の内容、プログラムは、十分に検討する期間を区民にもって提示し、地域住民や利用者の意向を十分聞いてほしい。	△	400を超える公共施設の多くは、老朽化により施設の維持管理費や建替経費が増大することが想定されています。そして、経済成長が見込めない現状では、今ある公共施設を今後も維持し続けることは困難です。また、区民の貴重な財産である公共施設のすべてが必ずしも効果的・効率的に利用されているとは限りません。 そこで、利用率の低い施設や建て替えが必要となった施設、行政サービスの内容や提供方法、管理運営方法の変更を契機とした施設の見直しなどの機会を捉え、施設の複合化・統廃合・機能の転用などを行いながら、施設のリニューアル、バリアフリー化への対応、防災機能の強化などを図ります。また、これらの公共施設の見直しを進めるにあたっては、地域や利用者の方とも協議しながら検討していきます。
7	政策5 障害者支援	知的障害者ケアホームを1か所でも多く作ってほしい。 (同様の意見が他に3件)	○	今後、計画的に整備支援を進めていきます。
8	政策5 障害者支援	法人が知的障害者ケアホームを開設する際、土地、建物の確保が大きなネックになっている。土地の貸与、公の未使用の建物の斡旋を進めてほしい。	△	公有財産の有効活用については、区全体の施策の中で検討していきます。
9	政策5 障害者支援	知的障害者ケアホームについて、障害が重度の人への対応が安心して行われるよう、人件費の区独自の加算をお願いしたい。 (同様の意見が他に1件)	△	障害者自立支援法に基づくケアホームの報酬単価については、グループホームに比べて高く設定してあり、人件費もこの中に含まれています。また、特別区については地域の実情に応じて報酬単価に乗じる地域区分割合が他の地域より高く設定してあり、今後、平成27年度までは地域区分割合が増えていくことが決まっています。これに加えて区では、ケアホーム等の運営を安定させるため、障害の程度に合わせた補助も行っていることから、今後の国制度の動向を注視していきます。

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の方考え方
10	政策5 障害者支援	障害者通所施設の整備支援について、是非今後10年間で、多くの施設が補助を受けられるよう、少しでも多くの予算化をお願いしたい。また、必要とする用地を取得するための一部用地補助の検討もしてほしい。	○	特別支援学校の卒業生等の進路希望の動向に応じて、必要な施設の整備を促進していきます。
11	政策5 障害者支援	地域生活支援型入所施設の整備支援について、限られた財源を有効に活用する観点から、親なきあとの居住の場(永住の場)としての入所施設が困難で、通過型入所施設にならざるを得ないのは、非常に残念である。通過型であるならば、相談機能の充実をはじめ地域生活支援型入所施設としての機能を最大限整備し、またケアホーム等のバックアップ機能の充実が図られるよう、法人任せにするのではなく、葛飾区が主体的に法人を支援し、設備整備や運営につなげてほしい。 地域生活支援型入所施設とグループホーム・ケアホームで、地域の障害者の支援は完璧といえるような施策の展開をお願いしたい。	○	障害者の地域における自立した生活を支援するため、地域の障害者に対する支援の核となり、相談機能、ケアホーム等のバックアップ機能、短期入所機能を持ち、入所施設から地域生活への移行を進める「地域生活支援型入所施設」が求められています。 地域生活支援型入所施設については、ケアホーム、グループホーム等の地域の生活の場へ円滑に移行するための施設として、短期入所やグループホーム等のバックアップ機能を担うことにしていますが、施設内容、規模等については今後具体的に検討していきます。
12	政策5 障害者支援	区内に入所施設を作してほしい。 ・通過型ではなく、将来も住める施設 ・医療体制が整っている施設(地域の拠点となる機能が整っている施設) ケアホームの利用者も使える施設 ・緊急一時がついている入所施設(ケアホームに現在緊急一時がついているが、生活の場の方も大変な時がある) ・短期入所(3か月)が併設されている施設		
13	政策5 障害者支援	入所施設の開設にあたっては、土地の貸与と同時に人件費の加算をお願いしたい。ある施設においては、夜間30人の重度障害者を2人の職員で対応している現状がある。預かる施設も利用者も安心できる処遇が行われるよう、区独自でも人件費の加算をお願いしたい。	△	地域生活支援型入所施設については、今後、施設内容、規模等も含めて具体的に検討していきます。また、土地の貸与等の公有財産の有効活用については、区全体の施策の中で検討していきます。
14	政策5 障害者支援	基本計画(素案)の中に、身体障害者の自立生活支援がほとんど盛り込まれていないように思う。福祉サービスを利用し、自立した生活の場が持てるよう、身体障害者のグループホームやケアホームをたくさん確保してほしい。そのための施設整備費を助成し、整備を促進して欲しい。	△	身体障害者のケアホームの整備については、障害者基本法に定める市町村障害者計画である「葛飾区障害者施策推進計画(平成24年度～平成29年度)」に基づき、今後、整備支援に向けて検討を進めていきます。
15	政策5 障害者支援	車椅子を利用している知的障害者はケアホームはだめなのか。施設になってしまうのか。知的障害者ケアホームの整備とあるが、一緒に入ることができるのか。入所資格の基準も区が統一してほしい。ともにささえあうのであれば、一般の方と一緒に地域で生活できる事が親としてはありがたい。	□	バリアフリー対応となっている知的障害者ケアホームにおいては、車椅子の方も利用することができます。

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
16	政策5 障害者支援	高齢になっても通える障害者のデイサービスの(地域に密着した)ものがほしい。送迎付きで。	△	現在、高砂福祉館と白鳥福祉館において身体障害者のデイサービスを実施しており、利用者の動向や地域の要望等を把握していきます。
17	政策5 障害者支援	ケアホーム、入所施設に10年のうちにどれくらいの予算がついているのか。	□	ケアホームについては、整備支援の上限を1,000万円としています。また、地域生活支援型入所施設の経費については、今後、施設内容、規模等を具体的に検討していく中で大きく変動しますので、現時点では未定です。なお、予算については、各年度毎に議会の議決により承認されます。
18	政策5 障害者支援	ケアホーム、グループホーム、入所施設希望等の実態把握を行ってほしい。	□	ケアホーム等の障害福祉サービスについては、個々の障害者によって提供するサービスが異なるため、個々の相談、申請等により実態の把握を行っています。
19	政策5 障害者支援	ケアホーム・グループホーム利用の際に更なる補助をお願いしたい。	△	ケアホーム・グループホームを利用した場合の利用者負担額については、国の制度(障害者自立支援法)で定められており、所得に応じて月額負担上限額が設けられる等の負担軽減策が行われています。また、区独自の負担軽減策として所得に応じて家賃助成を実施しており、今後も継続していきます。
20	政策5 障害者支援	親なきあとの年金について今の金額では生活できないと思うので、子どもが安心して生活できるように最低の保障を考えてほしい。 (同様の意見が他に1件)	□	誰もが地域で暮らし、地域の一員として共に生活するための年金等の最低限の保障は、基本的には国の果たすべき役割と考えています。区は、様々な機会をとらえて国や都に年金・手当制度等のより一層の充実を、働きかけていくとともに、障害のある方が安心して地域で生活できるような障害者施策の充実を図っていきます。
21	政策5 障害者支援	移動支援利用について、利用施設への通所に際して送り迎えに使えるようにしてほしい。また、プール(水泳)での付き添い(補助)も可能にしてほしい。	□	移動支援サービスは、心身の障害のため外出困難な方の自立と社会活動への参加のための移動の支援を行うもので、通勤や通学、通所施設への送迎の付き添いは認めておりません。また、プールでの支援は移動の付き添い(補助)ではなく、特別な支援が必要で危険が伴うため、介助者が水着になって支援することは認めておりません。 なお、ご本人やご家族の状況等、特別な事情等がある場合は個別に相談に応じています。
22	政策5 障害者支援	ダウン症のある25歳の息子の母親である。息子は作業所に通っている。親ががりの行動が多いので、移動支援で通所も使えたと助かる。		
23	政策5 障害者支援	移動支援のヘルパー派遣の時間を、現行の20時間を倍の40時間にしてほしい。 (同様の意見が他に1件)	□	移動支援サービスの時間数については、年齢や障害の程度に応じて定めた基本時間に加えて、ご本人やご家族の状況等、特別な事情等がある場合は個別に相談に応じています。
24	政策5 障害者支援	障害のある方たちの余暇の充実を支援してほしい。	△	余暇の充実については、移動支援サービスを利用した社会参加やスポーツへの参加機会の促進、拡充を図るとともに、施設や交通機関等のバリアフリー化も進めていきます。

取扱いの凡例：◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の方考え方
25	政策5 障害者支援	区内には、障害者の文化的なサークル、スポーツクラブが自主的な活動を行っているが、その実態を把握し、活動場所やスタッフの斡旋等の支援を行ってほしい。	△	障害者が地域の中で様々な活動ができるよう、障害者の社会参加の充実に向けて、検討を進めていきます。
26	政策5 障害者支援	区の障害者施策を推進するにあたって、区が先導して葛飾区内の障害者団体と連携し、日常的に要望を聞く会や区の障害者の現状についての情報公開をし、葛飾区全体の障害者の方たちが生き生きと生活できる葛飾区をめざして、すべての団体が団結できるようなまとめ役をしてほしい。	△	日頃より、必要に応じて障害者団体との意見交換会等を実施していますが、ご意見を踏まえ、更なる連携を図っていきます。
27	政策5 障害者支援	今、精神科に通っているが、今の病院の薬がとてもあっているので、続けて服薬できるようにお願いしたい。	○	精神に障害のある方が安定して在宅生活を送れるよう、今後も支援していきます。
28	政策9 地域街づくり	生活保護世帯が急増しているが、高齢者も若者に対しても、住宅問題が大きいと思う。借上げアパートの提供など、生活基盤を充実させてほしい。	○	区では、少子高齢社会が到来する中で、持続可能な地域社会を構築するため、若者から高齢者、単身からファミリーまで、多様な世代が暮らし続けることのできる住宅・住環境の形成に努めています。このため、都や都市再生機構の団地建替えに際し、多様なタイプの住戸の供給を要請するほか、都営住宅の移管による区営住宅の整備や、高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成などにより、多様な世代が暮らし続けることのできる住宅の提供に努めます。
29	政策10 防災・生活安全	葛飾区内にもホットスポットがあり、今後も長期にわたり対策が必要である。水元公園は、市民の力で測定して、やっと東京都が除染処理をした。水元公園以外でもホットスポットがあるのではと不安である。内部被爆がとても心配である。放射線に関しての知識の啓発や、除染の取り組みなどをお願いしたい。	○	事故由来放射性物質の影響に対する区民の皆様の不安を解消するため、必要に応じた給食の検査、事故由来放射性物質の影響に対する正しい知識・情報の普及啓発、公共施設での測定と測定結果に応じた除染等の作業など様々な対策につきまして、計画(素案)に記載されているとおり取り組んでいきます。
30	政策11 交通	ダウン症のある25歳の息子の母親である。息子は作業所に通っているが、朝が弱く都バスの本数が少ないので、乗り遅れてしまうことが多く、9時の始業時間に間に合わないで、私が毎日送っている。できれば、朝の時間帯にもう1本バスを増やしていただけるとありがたい。30分に1本は少ない。	□	ご要望につきましては、都営バスの事業者であります東京都交通局へお伝えします。
31	政策13 環境	「放射能対策」に関しては、環境エネルギー問題として取り組んでほしい。「脱原発宣言」を葛飾区があげてほしい。環境政策として、区内のエネルギーを原発にたよらず、地産地消の考えで変えていくことだと思う。	○	「脱原発」につきましては、国が現在検討を進めている新たなエネルギー政策の方向性を受け、今後、国民的議論がなされるものと考えています。 本区におきましては、昨年の東日本大震災と福島原子力発電所事故を契機に、地域内におけるエネルギー自給率を高めることや、災害時への対応という観点からも、安全性が高く環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用による自立・分散型エネルギー供給のしくみづくりが重要な課題であると認識しています。 そのため、新基本計画の中でも、重要プロジェクトの一つに「再生可能エネルギーの創出」を掲げ、水と緑豊かな葛飾区の特徴を活かした、地産地消の再生可能エネルギーの開発についても、積極的に推進していきたいと考えています。

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の方考え方
32	政策16 人権・平和・ ユニバーサル デザイン	世田谷区や中野区では、「平和資料室」などが設置され、子どもたちに郷土の歴史と核兵器についての展示がされている。葛飾区においても、戦争の記憶の継承が重要なので、常設の展示スペースを設置してほしい。	□	<p>現在、区では非核平和事業の一環として、被爆体験講話会や、7月下旬に全図書館に戦争関連図書コーナーを設置するなど、子ども達を対象とした事業を行っています。</p> <p>しかしながら、戦争体験の継承が難しくなるなかで、子ども達にどうやって平和の尊さを学んでもらうかは、区としても大きな課題としてとらえています。</p> <p>ご意見をいただきました、「葛飾平和資料室」につきましては、子ども達が戦争の悲惨さを体験できる貴重な施設だと思っておりますが、実施にあたっては、場所や財源の問題など解決しなければならない課題があります。</p> <p>区では、毎年被爆地から資料を借り受けて開催する被爆資料展や、戦争パネル展等を行っていますので、一人でも多くの子ども達に見てもらえるよう、学校への広報活動を強化していきます。</p>
33	政策16 人権・平和・ ユニバーサル デザイン	葛飾区は、「平和市長会議」に加盟したことがあまり公表されていない。世田谷区では、区ホームページ上に、「核兵器禁止条約の早期実現を求める署名活動」を掲載している。葛飾区でも同様に呼び掛けてほしい。	△	<p>「平和市長会議」は、都市間の連携を通じて核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、広島・長崎の両市が設立したもので、日本のみならず世界各地の自治体が加盟し、平和推進活動を展開しています。昭和58年11月に「非核平和都市宣言」を行い、様々な非核平和事業に積極的に取り組んできた本区としても、その趣旨に賛同し、平成22年4月に同会議に加盟しました。</p> <p>今後も区民の皆様とともに非核平和の取り組みを推進していくため、ご意見にありますように、同会議への加盟についても、ホームページへの掲載をはじめPRに努めていきます。</p> <p>なお、署名活動をはじめとした同会議の活動を閲覧できるよう「平和市長会議」のホームページへのリンクも可能とするよう掲載します。</p>
34	政策19 学校教育	学校教育の目標は、人格の育成と人間が潜在的に持っている諸能力を引き出し発展させることである。とりわけ、公立の学校教育においては、全ての児童生徒の人格の育成と諸能力を引き出し、発展させることが強く要請されている。葛飾区教育振興ビジョン第2次「確かな学力」の他にも、豊かな感性、他人を思いやる心、社会集団に積極的に参加する意欲なども必要である。また、諸能力の発展により、個性を伸ばし、自己実現を果たすことにより、社会集団に積極的に参加し、貢献できる。	△	<p>葛飾区教育振興ビジョン(第2次)において、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の成長」「良好な教育環境の整備」の4つの大きな柱を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。</p> <p>その中では、個人の資質や能力を伸ばし、自立した人間を育てることをめざして、わかる授業の推進や道徳教育の充実を図るなど取り組んでいます。また、社会の一員としての規範意識や公共の精神をもち、社会に貢献する人間を育成することをめざして、多くの人との交流など体験活動の充実を図ることや中学生による5日間の職場体験の実施など推進しているところです。</p>

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
35	政策19 学校教育	<p>下記の3つの問題点への対応が喫緊の課題である。</p> <p>①基礎学力が身に付いている人数は、小学校4年生から中学校1年生の間で6～7割、中学校2年生以上で5～6割となっている。この比率をもっと上げなければならない。特に、中学校2年生以上は深刻な状態である。</p> <p>②学力分布が、成績上位層と下位層に分かれる二極化が進んでいる。特に、下位層への対応が必要である。</p> <p>③不登校の児童生徒(30日以上欠席)は、平成22年度で353人いる。そのうち、適応指導教育に通う子どもたちは3割未満であり、学校からの連絡を拒否するなど、ひきこもりの状況も少なくない。ひきこもりなどは、長期に渡るし、ひきこもりが原因で新たな問題も起きる。</p> <p>これらの問題点については、解決すべき即効性のある特効薬的な施策はない。教育の原点に戻り、教員と児童生徒との真摯な信頼関係の構築しかない。一人ひとりの児童生徒とゆっくり、ていねいに、しんぼう強く、長期的にかかわっていくことが必要である。この問題への対応は、学校、地域、家庭の緻密な連携が必要であり、その中心になって働くのは学校の教員である。とりわけ、児童生徒の学級担任が、その中心となって、その役割を担わなければならない。</p>	□	<p>学力、不登校については区といたしましても重大な課題として捉えています。これらの課題解決に向けて、児童・生徒と直接関わる教員の役割は大きいと考えています。そこで区では、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保するために、校務をできる限り軽減できるよう教員一人一台の校務用パソコンを配備してきました。また、教員の資質・能力の向上を図るために、授業力向上をめざした研修や、不登校対策として教育相談の充実に向けた研修などを実施してきました。学校教育を充実していくためには、教員の資質・能力の向上を図ることが最も重要であると考えています。</p>
36	政策19 学校教育	<p>学級担任が学級内の全ての児童生徒に目がいきとどくためには、人数が少ない方が容易である。当区の独自施策として、早急に、1学級の児童生徒数を30人とする30人学級の実現をしてほしい。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も必要だが、これらの専門職は、学級担任を支援する役割であり、児童生徒への対応は限定的になる。</p>	□	<p>現在葛飾区では、全ての小・中学校へ心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒のカウンセリングを行ったり、保護者へのカウンセリングや教員への研修等を行ったりして、その活用を図りながら、よりきめ細かく組織的に対応を行ってきました。また、平成23年度よりスクールソーシャルワーカーを教育委員会指導室に配置し、保護者や地域社会、社会福祉施設などに働きかけて、子供の取り巻く環境を改善することにより、問題の解決を図ってきました。このことで、児童・生徒が安心して学校へ通うことができおり、限定的な関わりではありながら、広く学校教育を支えるものになっていると考えています。</p>
37	政策19 学校教育	<p>「子ども体力向上プロジェクトの推進」にある「(仮称)体力向上科」について、反対である。週又は1日の時程の中に細切りに教科目を設けることは、子どもの学校生活を忙しきさせ、子どもの体や精神的にも逆に負担を強いることになると思う。</p>	□	<p>児童・生徒の体力向上は喫緊の課題であり、児童・生徒の運動への意識の向上や運動する機会の確保が重要であると考えています。特に、運動をする児童・生徒としない児童・生徒の二極化が起きており、また、テレビやゲームなどにより、外で思いっきり体を動かすことが少なくなってきました。</p> <p>これらの課題を踏まえ、小学校では6年間を見通して、系統的に運動に親しむことができるように、体育の授業時数を増やすとともに、朝の時間、休み時間等も活用しながら、体力の向上を図っていきたいと考えています。</p>

取扱いの凡例： ◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
38	政策19 学校教育	「子ども体力向上プロジェクトの推進」にある「中学校にはスポーツ重点校を設け」に反対である。義務教育の場に、特定の分野、能力を強調、強化する特別校をつくることはおかしいと考える。	□	現在、中学校1校が東京都スポーツ教育推進校の指定を受けており、生徒の健康増進や体力向上に向けた工夫ある取り組みを実践しているところです。体力向上へ向けた取組の一つとして、また特色ある学校づくりの一つとして、学校や子供たちの状況に応じた多様なスポーツ教育を展開するものです。積極的に運動やスポーツに親しむことで、子供たちの心身の調和的な発達を促していきたいと考えています。
39	政策19 学校教育	学校選択制を廃止してほしい。学校規模が定まらず、教育活動にも弊害が出ている。地域を単位とした子供会活動、親のまとまりが難しい等の事例もあると聞いている。	□	本区の学校選択制は、保護者や子どもたちが学校を選択するという行為を通じて学校教育への関心を高めること、各学校は選ばれるように切磋琢磨をして、よりよい学校づくりを進めることを主なねらいとして、中学校は平成15年度から、小学校は平成16年度から導入しました。 昨年6月に実施した小・中学校の新1年生とその保護者を対象とした学校選択制に関するアンケートでは、学校選択制について、「学校を選択できることは良いと思う」との回答が6割を超えており、保護者や児童・生徒にとって有効な制度として定着してきていると認識しています。 学校選択制につきましては、今後とも、必要な改善を加えながら、保護者や子どもの希望に応える学校づくりがより一層進むように取り組んでいきたいと考えています。
40	政策19 学校教育	夏休みを短縮したり、土曜日授業が行われているが、もっと子供がゆったりできる環境整備が大切だと思う。学力を上げるための方策としても得策ではない。	□	学習指導要領の改訂により、学習内容が増加し、週あたりの授業時間数も増加された学年もありました。またその一方で、学校行事の精選も課題とされています。葛飾区といたしましては、学校行事を削除することなく、児童・生徒の学習機会の確保するという観点から、夏季休業日の短縮、土曜日授業の実施をしており、これらにより、年間50時間以上の時間を生み出すことができ、児童・生徒にとって教育活動にゆとりが生まれるとともに、充実した学校教育が展開できると考えています。
41	政策21 区民学習	「まちづくりは人づくり」であると言われていた。将来にわたり、人と人とのつながりこそ、少子高齢化対策や防災面でも重要なキーポイントだと考える。そのためには、人づくり(教育)は、区民が学習する機会を増やすことだと考え、社会教育をさらに充実させることである。学び交流館は社会教育館に戻し、利用料も無料にしてほしい。また、放射能教室や自主講座など学習支援をしてほしい。	○	区では、区民が学習する機会を増やすため、「かつしか区民大学」を開校しました。区が企画する講座をはじめ、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座など、多様な学習の場を用意しています。 自主的な講座につきましては、生涯学習援助制度の中で引き続き対応していきます。 なお、学び交流館の利用料につきましては、他のコミュニティ施設と同様の基準により定めておりますので、ご理解ください。

取扱いの凡例：◎計画(案)に意見を反映する ○計画(素案)に入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	政策名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
42	政策22 スポーツ	<p>スポーツ観戦する環境を整備してほしい。葛飾区では、地域スポーツクラブの設立やFCバルセロナサッカー学校の誘致等の取り組みがあるが、トップアスリートの競技が観戦できる設備があまり整備されていないように感じる。</p> <p>特に人気スポーツである野球場やサッカー場は、小規模(1,000人程度)でも観客席があるスタジアムの建設を計画すべきである。奥戸野球場は軟式専用のため、アマチュアでも硬式野球では使用できない。硬式の野球場ができれば、プロ野球二軍、高校野球地区予選、社会人野球等の需要があるし、特定チームの本拠地になれば地元意識がさらに強くなり、球場周辺に賑わいも生まれると思う。また、サッカーに関しても、総合スポーツセンター陸上競技場スタンドの改築や、将来的にはサッカー専用競技場の計画も検討してほしい。</p> <p>現在、葛飾区の人口は地方都市並の50万人に達する勢いである。街の規模に見合ったスポーツ観戦の環境としては不足している。</p>	□	<p>スポーツを観戦できる環境につきましては、平成27年度に開設を予定している、フィットネスパークの一部である水元体育館の整備にあたって、バスケットボールやバレーボールの公式な試合ができるようにするとともに、アリーナ観覧席(固定、臨時)、アリーナ内臨時観覧スペースなど最大で2,000席程度の観覧席を設けることができるよう計画しています。</p> <p>その他の硬式の野球場やサッカー専用競技場の整備につきましては、現在の立地条件や多額の整備・運営費用を考えると整備は難しいものと考えており、今後の施設整備につきましては、国・都・民間のスポーツ施設等との適切な役割分担も踏まえて対応すべきものと考えています。</p>